

令和8年第1回東京都北区教育委員会定例会

会議月日	令和8年2月2日（月）午後1時30分		
開催場所	北区教育委員会室		
出席委員	教育長 福田 晴一	委員 本間 正江	委員 宮川 淳子
	委員 長谷川 勝久	委員 川染 誉市	委員 高橋 勇市
事務局職員	教育振興部長	教育政策課長	
	学校支援課長	教育指導課長	
	学校改築施設管理課長	生涯学習・学校地域連携課長	
	教育総合相談センター所長	中央図書館長	
	飛鳥山博物館長		

会議に付した議案並びに審査結果

日程	議案番号	提案内容	結果
1	3号	学校運営協議会の新規設置について	承認
2	4号	学校運営協議会の新規設置について	承認
3	5号	教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について（令和8年第1回東京都北区議会定例会）（条例関係）	承認
4	6号	教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について（令和8年第1回東京都北区議会定例会）（予算関係）	承認

日程	報告事項	報告内容	結果
5	1号	中学校部活動の地域展開に伴う地域クラブ活動の拡充について	了承
6	2号	（仮称）中学校部活動の地域展開等の推進に関する連携協定の締結について	了承

令和8年第1回東京都北区教育委員会定例会会議録

令和8年2月2日(月) 13:30

福田教育長	<p>それでは、これより令和8年第1回北区教育委員会定例会を開会いたします。 出席委員は定足数に達しておりますので、会議は成立しております。 初めに、日程第1、日程第2ですが、関連する内容でございますので、一括して議題に供します。 それでは、教育指導課長から説明をお願いします。</p>
教育指導課長	<p>日程第1、第3号議案、日程第2、第4号議案につきまして、両議案とも東京都北区立学校運営協議会を置く学校、コミュニティ・スクールの新規設置についてとなりますので、一括して御説明申し上げます。 本議案は、岩淵小学校と滝野川第二小学校の2校を、学校運営協議会を置く学校、いわゆるコミュニティ・スクールとするために提出するものでございます。 御承認いただきますと、北区立学校のうち、計8校が学校運営協議会を置くコミュニティ・スクールとなります。 まず、コミュニティ・スクールについて簡単に御説明申し上げます。コミュニティ・スクールに求められるものは3つございます。1つ、地域のニーズを迅速かつ的確に学校運営に反映させること。1つ、学校、家庭及び地域が一体となり、よりよい教育の実現に取り組むこと。1つ、地域の創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進することでございます。 この学校運営協議会の導入によるメリットですが、それは3つございます。継続的、組織的な体制の構築、いわゆる1つ目が持続可能性という視点です。2つ目ですが、当事者意識を持ち、役割分担、いわゆる社会総がかりです。そして最後の3つ目が、目標ビジョンを共有した協働活動、いわゆる協働というものでございます。 では、具体的に学校運営協議会の役割等について御説明します。学校運営協議会と似た組織として、ほかの学校の全てに置かれている学校評議委員会というのがあります。学校運営協議会が、この学校評議委員会と異なるのは、評議委員会は校長の求めに応じて学校に関する意見を個人として述べるものであるのに対しまして、学校運営協議会は、学校運営、教職員人事について関与する一定の権限を有する合議制の機関でございます。求められる役割も異なっております。校長が定める各年度の基本方針や経営計画、それから行事予定等を含んだ教育課程について、校長は学校運営協議会に案として示し、その承認を受ける必要が出てまいります。学校の運営について関わり、その計画段階から関わる権限が学校運営協議会には生じます。また、教員の任用についても、教育委員会に意見を述べることができ、都内の教員に対して、自校で任用したい教師像を周知・募集し、自校の教員とすることができるという権限もございます。 このたびの新規校については、参考資料として、コミュニティ・スクール岩淵という資料、それからコミュニティ・スクールたきにという資料に運営のイメージ図をつけましたので、御参照していただきたいと思っております。 岩淵小学校は学校運営協議会を核として、関係団体と連携しながら、荒川に近い立地を生かした地域資源活用を通して、特色ある教育活動を展開し、児童が未来を生き抜くための資質を高めることを目指します。 滝野川第二小学校は、学校運営協議会を核として、地域、保護者とともに、滝二の街を愛し、誇りを持ち、地域の一人として活躍できる人材、やがて世界に羽ばたく人材の育成を目指して、子どもたちに身につけさせたい資質能力を育むことを目指します。 本校は、今年度、福田教育長が伴走し、運営体制整備を行い、次年度、北区教育委員会研究協力校としてコミュニティ・スクールを軸とした特色ある教育活動を研究します。コミュニティ・スクールの設置について、他校の参考となる研究を推進する予定です。 現在、学校は加速化する少子高齢化、情報化、いじめや不登校、教員の多忙化、質の高い探究的な学びの実現など、多くの課題に直面しております。学校教員を支えるコミ</p>

	<p>ユニティ・スクールの必要性が非常に高くなっています。この2校には、北区のコミュニティ・スクールのフラッグシップとしての役割を期待したいと思っています。</p> <p>私からの説明は以上でございます。御審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p>
福田教育長	<p>御説明ありがとうございました。</p> <p>では、ただいまの説明について、御質疑または御意見はございますでしょうか。高橋委員、どうぞ。</p>
高橋委員	<p>運営協議会の新規設置ということで、詳しい説明、とても分かりやすかったです。ありがとうございます。1つお尋ねしたいことがあるんですけども、この学校運営協議会、岩淵小と滝野川第二小ということだったんですけれども、これは公募によってこの2校が決まったのか。学校側のほうから申込みがあって、この2校に決まったのか。どうしてこの2校に決まったのかということについて教えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。</p>
福田教育長	<p>教育指導課長、お願いします。</p>
教育指導課長	<p>御質問ありがとうございます。2校とも、正式には自校から申出がございましての今回の新規設置でございます。ただ、その前から、情報交換のようなものは、校長先生と教育指導課のほうで行っておりまして、確かに教育コミュニティ・スクールはいかがですかというように勧めたというのもありました。ただ、結果的には、自校の校長先生が御判断されて、次年度、ぜひやらせていただきたいということでの今回の設置でございます。</p> <p>以上でございます。</p>
福田教育長	<p>高橋委員、どうぞ。</p>
高橋委員	<p>詳しい説明ありがとうございました。今後も学校運営協議会の学校を増やしていくというような計画はあるのでしょうか。あれば教えていただけたらと思います。よろしくをお願いします。</p>
福田教育長	<p>教育指導課長、お願いします。</p>
教育指導課長	<p>国からは40%の目標値というものがございまして、これにつきましては、当然、それを視野に入れて、今後、コミュニティ・スクールの設置は増やしていく予定を考えてございます。</p> <p>以上です。</p>
福田教育長	<p>高橋委員、どうぞ。</p>
高橋委員	<p>詳しい説明ありがとうございました。</p> <p>以上です。</p>
福田教育長	<p>ほかの委員の方。本間委員、どうぞ。</p>
本間委員	<p>コミュニティ・スクールが増えること、岩淵小学校、滝二小学校、それぞれの前向きで大変ありがたいことだというふうに思っております。その上で、先日も学校運営協議会のメンバーについて、人数を絞っていくというようなお話があったかと思うのですが、この2校も現時点でのイメージですから、実際には変わるかと思うんですけど、運営協議会のメンバーが、視点が違うというか、そういうところがあると思うんですけど、こ</p>

	<p>これは各学校判断とは思いますが、この点について教育委員会側から何か働きかけるとか、そういったことはあるのでしょうか。</p>
福田教育長	<p>教育指導課長、お願いします。</p>
教育指導課長	<p>助言はするようにしております。ただ、地域の各学校の特色が当然違ってきますので、その上での助言です。今後の次期学習指導要領も、探求というものを見据えながら、北区のビジョンのネクストステージも見据えると、ICTとか、そういったものは重点化する必要があると思いますので、学校によっては企業の方とか有識者をというようなことも当然あります。</p> <p>以上です。</p>
福田教育長	<p>倉林部長、お願いします。</p>
教育振興部長	<p>前回もお話したと思うんですけど、今回、委員の報酬を上げさせていただきます。現在、単価1,000円ですけれども、単価3,000円に切り替えていくと。先ほど、所管課長から話があったとおり、令和10年までには4割のコミュニティ・スクールの導入が国から求められています。これは単なる目標ではなくて、この目標を達成しない限り、区に下ろされている補助金をカットするということも示されているので、これは単なる目標値ではなくて必置だということで、教育委員会事務局としては受け止めているところです。こうした経費のバランスとかも考えていったときに、今、課長のほうから話がありましたとおり、できる限り学校経営に幅広い方に御参画をいただくのが筋だと思いますけれども、なかなか今後、会議の日程を4回から6回に増やしていくということも考えたときに、日程調整だけでもかなり現場の負担がございまして、この辺りについては現場の負担を一定程度減らしていくことも考えるとすれば、人数については絞っていく必要があるだろうと思っています。</p> <p>こうしたことを、学校現場のほうから委員を切りにいくというのは、なかなか難しいところがあるかと思っていますので、一定程度、教育委員会事務局のほうからもしっかり周知をした上で、現場の御理解をいただきながら進めていく必要があると、このように考えてございます。</p> <p>以上です。</p>
福田教育長	<p>丁寧な御説明ありがとうございます。本間委員、どうぞ。</p>
本間委員	<p>それぞれありがとうございます。あくまでも、これはまだイメージで、運営メンバーのことについてですけれども、岩淵小学校のほうに、近隣保幼小中校園代表というのがございまして。恐らく校長先生、あるいは副校長先生かというふうにするのではけれども、将来的にさらに40%の必置ということで、コミュニティ・スクールの学校が増えていったとき、あるいは現状として、現役の近隣校の校園長が入るという形は、私は避けるべきだと個人的には考えております。もちろん校長OB、あるいは元教育長、教育委員などには、学校評議員制度の頃から入っていただいている学校はあると思いますが、その点について現場の校長先生方からの御意見はないのかなという辺りがちょっと気になります。</p> <p>もう一点、滝二小のほうにつきましては、地域学校運営本部の中に学生ボランティアという文言がありますけれども、学校運営協議会は積極的に若者が入るべきだというふうにも思っております。卒業生の大学生ぐらい、あるいは時間的に可能であれば、さらに若い世代が入ってもいいのかなというふうには個人的に思っております。教育長がいろいろとコミュニティ・スクールについて詳しい中ですので、北区としてのそういった在り方についても委員としての意見を述べさせていただきました。よろしく願いいたします。</p>

福田教育長	<p>貴重な御意見ありがとうございます。ほかにコメント等ございますか。今は御意見という形でよろしいのかなと思います。川染委員、どうぞ。</p>
川染委員	<p>川染です。関連して質問させていただきたいんですけども、2つありまして、1つは、学校評議員については、この2校は今後どういう形を想定されているのかということ、もう一つは、2校とも特色ある運営が期待できる場所なんですけれども、この別紙の体制図を見ていると、ちょっと比較しているわけではないんですけども、教員人事のところの考え方が2校とも違うなど受け止めています。例えば、岩淵小だと、学校運営協議会が岩淵小を通して教育委員会に要望を出す。滝二小の場合は、直接、学校運営協議会が教育委員会に要望を出しているように見えるんですけども。あと、滝二小の場合は、地域が実働部隊の学校運営本部というのが、わざわざ体制図にはあるんですけども、こういったところの地域の特色ということで、ある程度、学校の判断で自由に今後やっていくのか。もしくは、この辺りまでは基本枠組みとして、ある程度、統一していくのかというのは、この辺の違いが見えるので、そこは今の現時点でどのような方向なのかというのを、お聞かせいただければと思います。よろしくお願いします。</p>
福田教育長	<p>教育指導課長、お願いします。</p>
教育指導課長	<p>御質問ありがとうございます。まず1つ目、学校評議委員会という組織は、コミュニティ・スクールが置かれることでなくなります。それで学校運営協議会が立ち上がるというイメージでございます。</p> <p>もう一つは、コミュニティ・スクールたきにと、岩淵の権限のところになると思うんですけど、基本的には同じで、図の示し方はちょっと違いが生じているということになります。例えば、人事権について意見を述べるができるんですけど、北区教育委員会に対して意見を述べるができるようになります。実質的には教育長に意見を申し入れることができるということになります。それは組織として申し入れることになります。学校運営協議会として申し入れる。それを実際に、どのように申し入れるかといった運営的などところについては、校長が1人で来て、会の意見ですというような形も当然ありますし、そのような違いかなというところでございます。</p> <p>以上です。</p>
川染委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
福田教育長	<p>ありがとうございます。宮川委員、お願いします。</p>
宮川委員	<p>宮川です。詳しく御説明ありがとうございました。質問ということではございませんで、先ほどの本間委員に付け加える形なんですけれども、若者のこちらの学校運営協議会への参加というのは、北区も以前からスポーツの部分であり、まちづくりの部分で、大変近隣の大学生の参加が多く、とてもすばらしい意見、私たちとは違う意見をたくさんいただいております。そういう意味でも、滝二小、特にこれから始まるんですけど、昨年もその前も、実際にお祭りを見ていまして、地域の町内会のお祭りに大正大学の学生さんたちが直接関わって、滝二小の校庭を借りていろいろな活動をしているということもございますので、こういうコミュニティ・スクールの中に卒業生の大学生ですとか、近隣の大学生、そういう方たちをぜひとも構成員の中に入れていただければというのが、一つ意見になります。よろしくお願いします。</p>
福田教育長	<p>貴重な意見ありがとうございます。ほかよろしいでしょうか。 それでは本件について原案どおり承認することに御異議はございませんでしょうか。</p>

<p>福田教育長</p>	<p>(異議なし)</p> <p>御異議ないと認め、第3号、第4号議案は承認することといたします。</p> <p>続いて、日程第3、第5号議案「教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について（令和8年第1回東京都北区議会定例会）（条例関係）」です。</p> <p>それでは、教育政策課長から順に説明をお願いします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>教育政策課長です。それでは、第5号議案でございます。3ページまでお進みをいただきます。3ページ、後ろから3行目でございます。</p> <p>お示しのとおりでございますけれども、令和8年第1回北区議会定例会に提出される条例改正案につきまして、4ページにありますとおり、区長から地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく意見聴取がございましたので、これに教育委員会として異議がない旨を回答するために本案を提出するものでございます。</p> <p>今回、改正を予定されております条例、3ページでございます。3ページ、真ん中の列に4つ書いてございます。4つの条例でございます。このうち、私からは、項番の1番、2番、そして4番について御説明を申し上げます。</p> <p>まず、項番1の条例でございます。5ページまでお進みをいただきます。</p> <p>5ページ、1つ目、東京都北区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例でございます。次のページをお願いいたします。6ページでございます。</p> <p>6ページの後ろから4行目、説明欄でございます。教育に関する事務のうち文化に関すること（文化財の保護に関するものを除く。）について、区長が管理し、執行するための条例改正でございます。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条では、区長が職務権限の特例として、教育に関する事務のうち、スポーツや文化に関することを管理執行することとすることができると規定してございます。北区では、既にスポーツにつきましては、平成28年度に事務を区長部局に移管してございます。同様に、来年度から区長部局において、産業経済文化部を新設するに当たり、文化行政の所管を本条例をもって区長部局にすることとしてございます。ただし、文化といっても概念が広く、文化財の文化や生涯学習の中で行っている文化、博物館や図書館での文化的取組につきましては、引き続き教育委員会が所管とするものでございます。</p> <p>6ページの後ろから5行目、付則でございます。条例の施行は令和8年4月1日からとしてございます。</p> <p>続いて、2つ目の条例でございます。2つ目の条例改正でございます。8ページでございます。東京都北区職員定数条例の一部を改正する条例です。</p> <p>9ページを御覧いただきたいと存じます。説明欄でございます。職員の定数を改正するほか、地方公務員法の改正により、臨時的任用制度導入に伴う規定整備を行うため、条例改正をするものでございます。</p> <p>10ページをお願いいたします。10ページは新旧対照表でございます。教育委員会に関係する部分といたしましては、第2条第1項の第3号、教育委員会事務局の職員の定数の改定です。定数がプラス16人となっておりますが、どこの部署に何人増という内訳があるわけではございません。条例上の定数はあくまで限度数でございます。こうした余裕をもって定数を設定しておくことで、病気休暇あるいは休職、あるいは育休からの復帰による実人員の増、急な行政需要に伴う職員配置などによる職員数の増にも対応できるようにするための措置でございます。</p> <p>9ページにお戻りたいたしまして付則でございます。後ろから5行目、付則、本条例改正の施行期日は令和8年4月1日でございます。</p> <p>続いて、項番4の条例でございます。17ページまでお進みをいただきます。17ページ、職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例です。</p> <p>41ページまでお願いをいたします。41ページ、後ろの行でございます。説明欄、</p>

<p>福田教育長</p>	<p>本条例の改正の趣旨をお示ししてございます。補足も加えて説明いたしますと、旅行形態の多様化、デジタル化の進展等を踏まえ、職員の旅費の種目及び内容を改めるとともに、旅費の支給に関わる規定を改めるものでございます。</p> <p>教育委員会に関する改正は、39ページをお願いいたします。39ページ、後ろから3行目、2行目以降のところでございます。次のページにまたがっておりますが、北区教育委員会委員の報酬及び費用弁償に関する条例第5条に定める文言につきまして、40ページでございます、1行目から3行目にお示しのとおり、教育委員の旅費の種目を職員の旅費条例の改正に合わせて整合を図るものでございます。</p> <p>38ページにお戻りをいただきます。38ページ、1行目、付則でございます。この改正条例の施行期日は令和8年4月1日とし、同日以降の旅行について適用するものでございます。</p> <p>教育政策課からの説明は以上でございます。</p> <p>では、続けて学校支援課長、お願いします。</p>
<p>学校支援課長</p>	<p>私からは、議案11ページからの東京都北区立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。</p> <p>14ページ、説明欄を御覧ください。</p> <p>学校医等の公務災害補償の介護補償額及び補償基準額の改定を行うため、条例の改正を行うものでございます。学校医等の公務上の災害に対する補償については、法律で政令で定める基準に従い、地方公共団体の条例で定めるとされております。このたび基準となる政令の改正がありましたので、これに合わせて北区の条例も改正するものでございます。</p> <p>議案15ページ、新旧対照表を御覧ください。第12条第2項のところですが、今回の改正によって、介護補償の額が改正されます。1号の区分につきましては、現行17万7,950円のところを、改正後は18万6,050円に引き上げられます。3号の区分につきましては、現行8万8,980円のところを、改正後は9万2,980円に引き上げられます。</p> <p>続いて、16ページ、別表の補償基礎額の改正です。お示しのとおり、経験年数に応じて、おのおの引き上げられてございます。</p> <p>議案12ページにお戻りいただき、付則です。付則第1項、施行期日です。本条例は公布の日から施行し、補償基礎額の改正については、令和7年4月1日から適用、介護補償額の改正については、令和7年8月1日にそれぞれ遡って適用させます。付則第2項以降ですが、支給事由の発生時点に係る適用及び支給済みのものに関する調整の経過措置に関する規定でございます。</p> <p>私からの説明は以上です。以上、4つの条例改正について、区長からの意見聴取がございましたので、よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>4点ありがとうございました。では、1つずつ順番に。教育政策課長からは3つございました。1つずつ、質疑・意見を求めたいと思います。</p> <p>まず1つ目、東京都北区教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部を改正する条例について御説明がありましたけれども、その点についての御質疑・御意見はございますか。本間委員、お願いします。</p>
<p>本間委員</p>	<p>どのことについても、全く異議があるものではないのですが、文化に関すること、文化財の保護に関するものを除くということで、区長部局のほうに変わる経緯というか、きっかけが何かあるのであれば教えていただきたいと思います。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>教育政策課長</p>

<p>教育政策課長</p>	<p>もともと文化に関する事務でございますけれども、既に区長部局で事務を相当程度行っているという現状がございます。新たに芥川の関係でございますけれども、芥川施設設置条例、こういったものも提案をしていくというようなことがございます。そういったものも踏まえて、繰り返しになるんですけれども、文化芸術ビジョンの策定ですとか、各種事業の実施が、文化に関する多くの施策、文化施策推進課と文化振興財団を中心に区長部局が担っているというところもございまして、そういった組織の体制、業務内容を整理した結果、特例条例による委任が可能ということと判断し、実態に合わせて、このタイミングで行うというところがございますので、過去に整理をしようと思えばできた。できる状況にはあったというところがございますけれども、芥川の関係もありまして、今回、このタイミングで整理をするというところがございます。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>ありがとうございます。よろしいですか。 では、1つ目の職務権限の特例に関するところはよろしいでしょうか。 では、2つ目の東京都北区職員定数条例の一部を改正する条例についての御質疑、御意見はございますか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
<p>福田教育長</p>	<p>よろしいですか。では1つ飛ばします。職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例と、費用弁償に関する条例の改正について、そこはいかがでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
<p>福田教育長</p>	<p>よろしいですか。では、学校支援課長からお話のありました、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部の改正についてはいかがでしょうか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
<p>福田教育長</p>	<p>よろしいですか。では、それぞれ教育政策課長、学校支援課長から御説明いただいた4点について、特に反対意見等ないようですので、本件については原案どおり承認することに御異議はございませんでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>福田教育長</p>	<p>御異議がないと認め、第5号議案4点について、原案どおり承認することと決定いたします。</p> <p>続いて、日程第4、第6号議案「教育に関する事務についての議案作成に係る意見聴取に対する回答について（令和8年第1回東京都北区議会定例会）（予算関係）」です。それでは、教育政策課長から御説明をお願いいたします。</p>
<p>教育政策課長</p>	<p>教育政策課長です。それでは、第6号議案でございます。議案書の2ページをお願いいたします。</p> <p>議案書2ページ、令和8年第1回北区議会定例会に提出する議案の作成に当たり、意見を求められている中央列の項番号1でございます。令和7年度一般会計補正予算（第8号）、それから、項番号2、令和8年度一般会計の当初予算、この2件につきまして、教育委員会として区長に対して異議がない旨、回答するに当たりまして、御審議をお願いするものでございます。</p> <p>以降、補正予算、当初予算と続けて説明してまいります。しばらくの間、お時間を頂戴いたします。どうぞよろしくお願いいたします。</p>

6ページまでお進みをいただきます。6ページ、令和7年度補正予算（第8号）でございます。

第1表、歳入歳出予算補正、初めに、上段、歳入でございます。上の表、右から縦列で2列目、補正額の列、一番下の歳入合計で、三角でございます、減額の9億7,511万5,000円。

下の表が歳出です。下段の表、補正額の列、一番下の歳出合計で、こちらも三角、減額でございます、13億400万6,000円でございます。

次のページ、7ページでございます。第2表、繰越明許費の補正でございます。お示しの事業につきまして、年度内にその支出が終わらない見込みとなったため、翌年度に繰り越して用いることができるようお願いするものでございます。後ほど内訳を説明いたします。

その下、第3表、特別区債補正でございます。区は地方自治法の規定によりまして、外部から資金を調達する長期の借入金である特別区債を発行することができます。施設建設などで多額の資金を要する場合などに発行できるというものでございます。目的欄にお示しの2つの事業、記載のように限度額を変更するものでございます。

続いて、補正予算の内訳は12ページまでお進みいただきます。12ページから19ページまでが内訳となっております。14ページまでお進みをいただきまして、歳出の補正額についてお示しをしております。14ページでございます。

左から縦に2列目、補正額の列に補正金額をお示ししております。三角は減額の補正でございます。それぞれ右から2列目、増減説明欄に補正計上の理由をお示しをしております。

14ページ、主なもの、増減理由を説明してまいります。上から5行目、(6)になります。学校給食費公会計化等準備事業費でございます。340万円の減額でございます。学用品の集金システム導入に当たりまして、予算編成段階で今年度必要としていた初期費用について、業者選定の結果、必要としないこととなったためでございます。

その下、(11)教育政策課事務費でございます。1,300万余の減額です。学校用務、学校事務職員の病休等の対応経費でございます。今年度、対応の必要がなかったというところでございます。

中段です。教育指導費の(6)心の教育推進事業費でございます。こちらが450万円の減額です。弁護士の委員報酬の支出が想定より低額であったこと、当初予定したよりもコンパクトにいじめ対応を図ることができたためということでございます。

その下、(10)文化体育等行事費、410万円の減額です。部活動指導員の経費でございますけれども、当初の予定、18名の雇用を予定しておりましたが、途中の退職があったため、減額でございます。

(15)です。教員研修等事務処理特例対象経費でございます。800万円の減額です。養護教諭、栄養士の欠員補充に伴う研修経費でございます。欠員が少なかったための減額でございます。

(16)学力パワーアップ事業費7,900万余の減額です。エデュケーションアシスタント派遣業務委託に伴う入札額が想定より低かったためでございます。

一番下、(27)地域クラブ活動推進事業費です。600万余の減額です。今年度スタートいたしました3種目、女子サッカー、剣道、プログラミングの地域クラブ活動の契約差金などがございます。

15ページにお進みをいただきます。15ページ、上から5行目です。(4)校舎等維持修繕費210万余の増額です。お示しのとおり、熱中症対策として計上するものでございます。

その下、(5)学校施設整備費870万余の減額。お示しの工事の契約差金です。

2つ飛んで、(10)です。学校運営費550万余の増額です。お示しのとおり、熱中症対策として増額するほか、共済費等の減額によるものでございます。

(11)プール指導費、350万円の減額でございます。猛暑によるプールの実施日数の減少に伴いまして、プール指導補助員の配置日数の減少によるものでございます。

(14) 交通安全対策費300万円の減額です。同じく、プール実施日数の減少に伴うものでございます。交通指導員の配置の減少によるものでございます。

16ページにお進みをいただきます。

16ページの一番上、(21)GIGAスクール構想事業費1,300万余の減額です。契約差金によるものでございます。

(22) 新校舎開設準備費、800万円の減額です。谷端小学校のリノベーション工事延長に伴い、今年度購入予定だった開設準備品は来年度に購入することとなったためでございます。

続いて、学校施設建設費(1)学校改築事業費、7億9,400万余の減額です。お示しのとおり、滝五小の3件の委託と1件の工事、それから赤羽台西小学校の新築工事に伴う減額でございます。

その下、(2)学校リノベーション事業費1億2,600万円の減額です。岩淵小の設計工事、それから豊川小の校舎賃借、それから王子第五小の屋上改修工事に伴う減額でございます。

17ページにお進みいただきます。

17ページ、上から5行目、(4)校舎維持修繕費、70万余の増額です。お示しのとおり、熱中症対策に伴う経費でございます。

1つ飛んで(10)学校運営費、3万9,000円の増額。補正額としては小さい金額でございますが、増減説明欄のそれぞれの項目を差し引きした結果として、この資料でお示しする数字といたしましては小さい金額となっております。内訳はお示しのとおりで、こちら熱中症対策に伴う増額と、生徒の机の備品の購入費用について、当初想定より必要としなくなったことから減額をするものでございます。

(18) 特別支援教育推進費です。1,500万円の減額です。会計年度任用職員、特別支援学級教科講師の必要数が計画を下回ったことによる減額でございます。

続いて、学校施設建設費、(1)学校改築事業費です。7,700万円の減額です。お示しのとおり、堀船中の仮校舎送迎バスの委託経費の減額です。

18ページにまいります。

18ページ、上から4行目、認定こども園運営補助員報酬等です。300万円の減額です。お示しのとおり、運営補助員欠員対応の経費の減額でございます。

(7)が認定こども園の運営費です。510万余の減額です。お示しのとおり、すくわくプログラムの実績減少、うめのきなこよしこども園で開設の4月に給食調理ができなかったことなどに伴うものでございます。

下から3行目にまいります。(1)博物館管理運営費、300万円の減額でございます。博物館の光熱水費の節減の成果、あるいは建物設備の維持保全業務委託の入札差金に伴う減額でございます。

続いて、図書館の維持管理費です。(2)、400万円の減額です。図書館の光熱水費につきまして、当初、想定額を下回ったためでございます。

19ページにまいります。

19ページ、繰越明許費でございます。いずれも繰越額の計上をお願いするものでございます。上から4行目の学校管理費、(4)校舎維持修繕費の(10)学校運営費、それから、下から3行目、中学校費の同じく校舎維持修繕費、学校運営費でございます。いずれも熱中症対策として、来年度実施に向けて、あらかじめ今年度のうちに準備を進め、翌年度に繰越をするため設定するものでございます。

中段の学校施設建設費の(1)です。学校改築施設事業費でございます。お示しのとおり、パノラマプール十条台の工事に伴うものでございます。

一番下、第4項、校外施設費、校外施設管理費です。(1)那須高原学園管理費でございます。お示しのとおり、ポンプの交換工事に当たり、当初に想定していなかった委託契約を要することとなり、事業費を繰り越し、来年度に延期して実施することになったためでございます。

12ページまでお戻りをいただきます。

歳入額、12ページ、13ページとお示ししてございます。歳入につきましては、お示しのとおりとさせていただきます。

以上が、補正予算の内訳の説明でございます。

続いて、当初予算につきまして説明をさせていただきます。9ページをお願いいたします。

令和8年度の一般会計当初予算についてでございます。第1表、歳入歳出予算。上段が歳入で、表の一番下の歳入の合計、お示しのとおり128億6,223万9,000円。歳出が下段の表です。それぞれ各項でお示しのとおりでございます。合計で332億4,327万円でございます。歳出でございますけれども、対前年度比で82億円余の増額となっております。主な増額要因は、学校改築事業費、それから学校リノベーション事業費でございます。

10ページにお進みをいただきます。

10ページ、第2表の債務負担行為でございます。予算は単年度主義でございますが、大規模な工事などで複数年にわたる契約の場合に、あらかじめ定めた期限までに、その限度額の範囲で予算執行を行うことを前もって議会に了承を得ることとなっております。

表にお示しのそれぞれの事項について、期間、限度額をもって債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

11ページをお願いいたします。

11ページ、第3表、特別区債でございます。将来的に計画的な学校改築を進めるため、借入れをして効率的な財政運営を図っております。学校改築事業、それからリノベーション事業につきまして、お示しの金額を限度額としてお願いするものでございます。

それでは、20ページまでお進みをいただきます。

20ページからは、当初予算の内訳でございますが、こちらの主要事業の一覧をもって説明をさせていただきます。

こちらは、課ごとに行政順と申しますが、並び替えた順番で説明をさせていただきます。

お示しのとおり縦の列、左から項目説明、次が令和8年度、そして令和7年度の当初予算額でございます。その左が年度比較の増減額という形でお示しをさせていただきます。

それでは、中身に入ります。

1番、奨学金事業費でございます。区独自の大学等の修学に伴う奨学金返済を支援する給付金事業でございます。卒業後、北区にお住まいであることを前提に、5年間にわたりまして1人当たり合計で最大100万円を支給するものでございます。今年の5月に申請を受付開始をいたしまして、10月から対象者を決定、交付を順次行ってまいります。

2番でございます。校務DX推進事業費、①が徴収金集金サービスの導入でございます。お示しの①学校徴収金システム、スクペイを導入いたします。保護者はスクペイを通して学校徴収金の支払いができ、学校はスクペイを通して集金や帳簿管理ができるというものでございます。

②番、全中学校における自動採点システムの導入です。採点システムにつきましては、現在12校中9校が令和8年度で実施をさせていただきます。令和8年度からは全12校で同一の採点システムを導入いたします。

それから、この②の中にはお示ししてございませんが、2番のDX推進事業費の中で一番大きな計上額は、学校の教職員全員に業務用ディスプレイを入れるというもの、これが一番大きな金額でございます。

続いて、3番です。これもDXの関係でございます。教育CIO養成課程を終了した校長OBを、教育DX推進アドバイザーとして配置をいたします。教育DXを通して教員・ツール・データというリソースを、児童生徒のために最大限生かせる環境を整備してまいります。

4番、GIGAスクール構想事業費です。教育ダッシュボードを全校に導入し、児童

生徒の心の健康状態やアンケート調査結果などのデータの把握分析を行うことで決め細かい指導、支援につなげてまいります。

次が、5、都の北学園の建設費です。こちらお示しのとおりでございます。

6番、校舎等維持修繕費でございます。令和9年末に蛍光灯が製造中止となります。LEDの未設置校についてLED化を進めます。令和9年度の完了を予定してございます。

7番、学校施設整備費、お示しのとおり工事を行うものでございます。

次に参ります。8番、学校改築事業費、こちらもお示しのとおり工事を行うもの、それから、9番、リノベーションの事業費、こちらもお示しのとおり工事を行うものでございます。

21ページまでお進みをいただきます。次のページです。

10番、学校運営費でございます。宿泊事業の保護者負担軽減事業でございます。5年生の岩井自然体験教室、それから、6年生の日光高原学園、それから、中学校1年生の岩井臨海学園、それから、中学校2年生のイングリッシュキャンプ、それから、中学校3年生修学旅行、それから、小中の特別支援学級宿泊学習について無償化とするものでございます。

続いて、11番、未来へつなぐ中学生スポーツ文化推進費、教員の働き方改革のさらなる推進を図るため、顧問教員の指導方針の下に適切な指導助言を行う部活動指導補助員の配置時間を、お示しのとおり拡充してまいります。

続いて、12番、交通安全対策費です。登下校の安全確保を図るため、お示しのとおり進めてまいります。

次が、13番、自然体験教室費、①自然体験教室の保護者負担軽減事業でございます。対象小学校5年生、こちらは先ほど10番で宿泊事業の無償化に関する予算を説明いたしました。全校一律で生じる食材費、それから宿泊費等につきましては、各事業費に予算を計上するものでございます。

その下、アレルギー調査システムの導入でございます。現在、アレルギー調査は担任教諭が児童のアレルギー情報を記載し、その情報を基に岩井学園の栄養士が献立を立案し、保護者に献立確認書への署名をお願いをしているところでございます。

システム導入後は、保護者がシステムにより入力できる仕組みとなります。導入後の効果検証によりまして、他の宿泊事業におきましての導入を検討してまいります。

14番の夏季施設費、こちらは13番同様、全校一律で生じる経費を計上してございます。

15番、夏季施設及び修学旅行費、こちらも全校一律で生じる経費を計上してございます。

16番、イングリッシュキャンプ、こちらも同様です。全校一律で生じる経費を計上いたします。

17番、就学援助費です。現在区内で標準服を導入している学校は王子小、それから王子第二小、それから都の北学園です。これは、これらの学校に入学する際に必要となる標準服購入費用につきまして、就学援助費の対象とするものでございます。

18番、給食調理業務委託事業費、民間委託による学校給食の提供でございます。近年、度重なる給食調理業務委託の入札不調を踏まえ、業者希望額と契約金額に乖離が生じないように予算を計上するものでございます。

19番、学校給食食材費等管理費です。こちらは、お示しのとおりとさせていただきます。

20番、岩井学園管理費です。こちらは給湯ボイラーの改修、それからトイレの洋式化工事ということでございます。岩井学園のトイレは、3分の1程度が和式でございます。こちらの洋式化を図ります。ボイラーにつきましては耐用年数を踏まえ、今回更新を行うものでございます。

21番、認定こども園の運営費です。で、①お示しのとおりですが、特別支援を必要な園児への対応として、こども園各園に特別支援補助員を増員するものでございます。

②、これは看護師の配置業務委託です。令和7年度にさくらだこども園に入園した児童1名の支援のため、看護師を配置してまいります。

22ページをお願いいたします。

22番、地域クラブ活動推進事業費です。地域クラブ活動でございます。現行の女子サッカー、剣道、プログラミングに加えまして、来年度新たにダンス、バトミントン、演劇をスタートしてまいります。

23番、那須高原学園管理費、イングリッシュサマーキャンプの際のきたコンの利用等を見据え、また一般利用者からの要望を踏まえ、館内全域にわたるWi-Fi環境を整備をいたします。

24番、成人の日記念事業費です。二十歳のつどいにおいて、当日来場者に地域通貨を付与する抽せん会を実施してまいります。

25番、地域活躍ステップアップ事業費でございます。より多くの集客を目指し、講師謝礼金を増額するなどにより一層の事業推進を図ってまいります。

26番、研修研究会費でございます。①が事業づくり支援サービス「class to ck」の導入です。令和7年度から柳田小で試験的に導入しているクラウド型事業づくり支援サービスにつきまして、令和8年度から本格実施をいたします。授業を録画・録音し、教員の発話量と児童の発話量をデータ化し、授業内容の文字起こしをすることで可視化し、授業の改善に役立ててまいります。

②外部人材授業支援サービス「複業先生」の導入です。教員の負担軽減を図りながら探究的な学びの高度化を図るため、多様な外部人材サービスを活用してまいります。

27番、グローバル人材育成プロジェクト事業費でございます。小4・小6を対象にTGGを全校で実施してまいります。

28番、心の教育推進事業費です。こちらはアンガーマネジメント教育、こちらを全校で実施していくものでございます。小学校5年生と中1年生、お示しのとおりです。

29番、文化体育等行事費です。部活動指導員、お示しのとおり教員の負担軽減を図るため拡充をしてまいります。

②性教育の実施校拡充、お示しのとおりでございます。令和7年度、5校で実施いたしました。令和8年度、全校で実施してまいります。

30番、総合的な学習活動推進費です。こちらは東通村、あるいは与論島、こちらの交流のために要する経費でございます。職場体験に必要な経費や教員の旅費などを計上してまいります。

31番、学力パワーアップ事業費です。チームティーチングによる児童生徒の学習指導を行うため、引き続き学力パワーアップ講師を配置してまいります。それから、学級経営全般の補助、学級の集団の安定に資する学級経営支援員を各校に配置してまいります。

32番、魅力ある学校図書館づくり事業費、学校図書館指導員について引き続き飛鳥中、王子桜中、都の北学園の各サブファミリーについては週3日、それ以外については週2日配置してまいります。

33番、コミュニティスクール運営費、こちら8校で実施するというものでございます。先ほどの説明のとおりでございます。

続いて34番です。教科担任制推進事業費でございます。1校から4校に拡充しまして、小学校における専門性の高い教科指導を行い、教育の質の向上を図るものでございます。

23ページをお願いいたします。最後のページでございます。

35番、教育相談事業費です。不登校や特別支援学級等の相談を通じて、子どもと親がつながる仕組みを強化してまいります。

36番、スクールカウンセラー事業費、中学校12のサブファミリーに合計13名を配置するものでございます。

37番、児童生徒適応指導教室運営費です。これまで直営で行ってまいりましたホップ・ステップ・ジャンプ教室につきまして、来年度から業務委託に切り替えるものでご

	<p>ざいます。教育支援センターとして新たな運営体制に移行いたします。</p> <p>38ページ、不登校の関係です。</p> <p>①学校内別室循環指導員の配置です。王子、赤羽、滝野川各地区の拠点校でございます都の北学園後期課程、あるいは赤羽岩淵中学校、堀船中学校に会計年度任用職員を1名ずつ配置をいたします。3名の巡回指導員が全中学校を巡回しながら、校内別室支援員へ指導、助言を行うものでございます。</p> <p>②が不登校担当アドバイザーの設置でございます。会計年度任用職員1名を配置をいたします。不登校施策全般を統括し、学校との連携、学校への助言、教員向け研修等を実施してまいります。</p> <p>③、もう一つの卒業式の実施でございます。令和7年度に引き続き北とびあで事前ワークショップ、卒業式本番と2日間に分けて開催してまいります。</p> <p>39番、スクールソーシャルワーカー事業費です。学校、家庭、地域の支援ネットワーク構築のため、スクールソーシャルワーカー8名とスーパーバイザーを配置してまいります。</p> <p>40番、特別支援教育推進費です。自閉症・情緒障害特別支援学級の交流講師の拡充で、対象児童数の増加を踏まえお示しのとおり王子小、都の北に交流講師を各1名追加配置してまいります。各校2名でございます。</p> <p>41番、埋蔵文化財発掘調査事業費です。中里貝塚史跡広場3年目、令和9年度の史跡広場の供用開始に向けて工事を進めるものでございます。</p> <p>42番、博物館管理運営費、現在設置しております消火設備の耐用年数30年の期限前に更新を行うものでございます。</p> <p>43番、図書館運営費です。「北区史」レファレンスブックの制作です。北区史作成から30年以上経過をいたしまして、今の時代に合ったレファレンスブックが求められております。北区史の作成にも関わった地域資料専門員に制作を依頼する予定でございます。</p> <p>最後、44番、図書館システム運営費、現状一部エリアのみ使用可能でございますが、利用者からのエリア拡充の要望を踏まえて、Wi-Fi利用可能エリアを拡充するものでございます。</p> <p>以上、説明とさせていただきます。</p> <p>なお、北区としての予算プレス発表につきましては、来週2月9日、月曜日午後に予定してございます。御審議のほどよろしく願いいたします。</p>
福田教育長	<p>長時間の御説明ありがとうございました。</p> <p>それでは、分けませんけれども、全体を通してまず御質問等々ございますでしょうか。本間委員、お願いします。</p>
本間委員	<p>丁寧な説明をありがとうございました。</p> <p>主に8年度の主要事業一覧の中で、どれも教えていただきたいことです。</p> <p>まず最初に、26番の研修会費のところ、授業づくり支援サービスなどでclass stock、あるいは複業先生ということで、どちらもその客観的に授業を見たり、あるいは専門家の力を借りたりということで、大変私個人としては前向きに捉えているんですけども、どちらもなかなか現場の先生方にとっての受け止めは両方積極的、あるいはちょっとという方と両方おられるのではないかというふうに思われます。</p> <p>このあたりについて、学校現場への説明等は今後どのように計画されているのか、複業先生については、校長会の中で教育長も触れられていたかというふうに思いますけれども、具体的な見通しなどを教えていただきたいということがまず1点目です。</p> <p>それから、30番の総合的な学習活動推進費のところ、東通村、与論島との交流に関してのお話がありましたけれども、浮間地区においては、今後西浮間小学校もさらに拡大して交流をというような話もちょっと耳にいたしました。そのあたりのことも含めての当初予算なのかどうか伺いたいと思います。</p>

	<p>3点目です。不登校対策のところについてのお話ありがとうございました。アドバイザーの方が新しく入られて、会計年度の方が1名ということですが、どのような方を想定されているのか教えていただきたいと思います。</p> <p>最後です。40番のところで特別支援教育推進費がございませけれども、ここでは情緒等の学級のことが挙げられていて、配置が増えることは大変ありがたいことだというふうに思いますが、情緒学級においても知的固定においても、あるいは日本語適応教室等におきましても、年度途中の増加のことで大変現場の先生方は御苦労されているというふうに思います。</p> <p>なかなか都費での補充は難しいというふうに思うんですが、区のほうでこれ以前にも伺っているんですが、区のほうで年度の途中の対応がさらに充実されていくような見通しがないのかどうか、そのあたりも教えていただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
福田教育長	<p>大きく4点あったと思います。確認します。</p> <p>ナンバー26の研修研究会費としての2点、どのように現場に周知していくのか、発信していくのか。</p> <p>2つ目、ナンバー30の総合的な学習の交流で、浮間小も含まれているんでしょうかという具体的な質問だと思います。</p> <p>3つ目、ナンバー38、不登校対策費の不登校対策アドバイザーのもし会計年度職員のバックグラウンドをお聞かせいただければということなんです。</p> <p>最後、ナンバー40、特別支援教育の推進事業の拡充についてですけども、都費ではなくて年度途中で増えていくときの区費対応というのは、どうなっているのかというところの4点だったと思いますけど、よろしいでしょうか。</p>
本間委員	<p>はい、お願いいたします。</p>
福田教育長	<p>では、順不同でもいいので、所管のほうからお願いします。教育指導課長、お願いします。</p>
教育指導課長	<p>まず、classstockでございます。こちら、本当に授業をデータ化して、授業改善につなげていくというものになります。</p> <p>これまで当然教師、人が相手の授業を見て、それを協議して改善するというのを学校はこれまでもアナログ的なことはやってまいりました。それはとても大事なことと思ってまして、それは続けていこうと思っています。</p> <p>さらに、それを強化するものとして、このclassstockを導入するというものがございます。</p> <p>具体的には、現在柳田小学校で自尊感情の研究をしているんですけども、その授業について活用を今年度テスト的に図りました。そうしたところ、活用について管理職のほうからも教員のほうからも、一定程度評価をいただいたと考えています。そういった意味で予算化をして、さらに次年度研究の推進に役立てていこうという動きとなりました。</p> <p>これまで一部の優秀な教員による授業力というものを、さらに強化していくものとして取り入れたいと考えています。少し予算をつけてやっているものなんですけども、できれば教育委員会で訪問指導をするときにも活用できたらと考えておりまして、次年度そういったものも踏まえて実践してまいりたいと思っています。</p> <p>全体的な校長先生方への周知というのは、この件については複業先生のように行っておりません。一部の学校でまだ実践を試していきたいというところでございます。</p> <p>それから、複業先生でございますけども、1年目は福田教育長からの御紹介ということと、あと福田教育長のお力添えもいただいて、本区においては1年目費用負担なく実施することができました。実践校は2校ございました。浮間中学校と王子二小でございます。</p>

	<p>こちらのほうも1年目かなりよかったということで、2年目からは有料ということもあるので、まずこの2校については今年度よかったということもあるので、次年度も続けたいという御意向をいただきましたので、ぜひお願いしますということで予算化を図ったところでございます。</p> <p>若干余裕もあるようにしておりますので、今後さらに実践校をやりたいという手が上がる場合については、検討をしていきたいと思っています。</p> <p>続いてですが…。</p>
福田教育長	<p>ナンバー30ですかね。</p>
教育指導課長	<p>30ですね、失礼しました。総合的な学習の推進費でございますけど、東通村につきましては西浮間小学校がやりたいという御意向があるということなんですけど、それは今回は入れておりません。</p> <p>以上でございます。</p>
福田教育長	<p>本間委員、どうぞ。</p>
本間委員	<p>確認ですけれども、c l a s s t o c kのほうは8年度についても柳田小のみの予定ですか。</p>
教育指導課長	<p>はい、そうでございます。</p>
本間委員	<p>その実際に柳田小の中の何人ぐらいの先生がおやりになっているのかをさらにお聞きしたいのと、あともう一つ確認ですが、複業先生のほうは浮間小と王子第二小学校プラス手上げで、希望があれば増やしていく予定があるということによろしいですか。</p>
教育指導課長	<p>はい、仰るとおりです。柳田小学校については、2実践から3実践はやってますので、こちらのほうとしては授業者2人、3人というところでございます。研究授業で行ったというところでございます。そこには指導主事と、あと企業の方と一緒に見て管理職と相談して決めているというところでございます。</p>
福田教育長	<p>どうぞ。</p>
本間委員	<p>すみません、東通村の関連ですけれども、西浮間小学校が希望しているということは校長先生から直接伺ったことではなく、地域の方が浮間だけではなく、同じ浮間地区なので西浮間にも広めたいというふうにおっしゃっているという、そういう情報だけです。はい、誤解のないようにお伝えいたしました。</p>
福田教育長	<p>はい、ありがとうございました。では、所管は教育総合相談センターなんですけれども、ナンバー38、ナンバー40よろしいでしょうか。</p>
教育総合センター所長	<p>教育総合相談センターです。</p>
福田教育長	<p>はい、お願いします。</p>
教育総合センター所長	<p>2番の不登校担当のアドバイザーなんですけれども、こちらやはり不登校対策で増えてきた様々な事業ございます。特に校内別室ですとか、それから今回挙げさせていただいた巡回指導という形で、その方たちかなり人数も多くなっておりますし、学校自体の</p>

	<p>取組も様々ということがありまして、今回新たにそちらをつなぐ、そのほかに不登校施策をセンターのほうでいろいろしていますけれども、そちらをつなぐような役割ということで、統括する役割として不登校担当アドバイザーを考えております。</p> <p>やはり学校との連携が大事ですので、教職の免許をお持ちの方はもちろん、経験豊富な先生方を現在募集しておりまして、想定といたしましてはやはり退職された管理職の先生方を想定してございます。</p> <p>それから、あとこちらの特別支援教育推進費のほうの途中でお子さんが増えたときの補充なんですけれども、やはり途中からというのが非常に難しい状況は残念ながら変わっておりません。ただ、年度の始まり、来年度どのぐらいお子さんが増えるかということ想定させていただいて、それで見積りといいますか、人数を査定して計上してございます。</p> <p>実際、開けてみて新年度になったときにやはり不足しているだろうというところには、何人かは配置できるようにというようなことでは考えているような状況でございます。</p> <p>以上です。</p>
福田教育長	ありがとうございます。よろしいですか。
本間委員	ありがとうございます。はい。
福田教育長	はい、ありがとうございました。ほかの委員から御質疑、御意見等はございますか。長谷川委員、お願いします。
長谷川委員	<p>お願いいたします。長谷川でございます。</p> <p>二つ、三つちょっと御質問なんですけど、まず1点目、2番のところですね。中学校の自動採点システムというのは、もし分かれば結構ですが、具体的にどんなものなのかということ。</p> <p>それとあと4番目の教育ダッシュボードは、これはこれから使われるのか、あるいは26番の先ほどのclassstockのように一部実験的にどこかの学校で使われていたのかどうか。</p> <p>もし使われていたとすれば、どんな感じだったのかという肌感触で結構ですので、お聞かせいただきたいということと、26番の先ほどのありましたclassstock、私すごく興味がございまして、これ1校だけのデータじゃなくて、できれば2、3校取っていただければなっていう希望があります。</p> <p>今ネットでさっと調べましたところ、自動でプロトコールも全部取ってくれるということですので、研究ベースで考えるととっても役に立つといたしますか、すごく興味があります。</p> <p>実は本大学でも高等教育推進センターというのがあるんですが、そこで大学の先生方の授業改善とかってやってるんですが、このclassstockっていうの知らず、我々独自で開発したんですよ、似たようなものを。だから、これはどんなものかなっていうのでぜひ実験的に使っていただいて、効果があればもっともっと進めて、全国的に北区発祥で進めていければなということは思っているところです。</p> <p>じゃあ、すいませんがまず自動採点システム、あと教育ダッシュボードについて少しお伺いできればと思います。よろしく願いいたします。</p>
教育政策課長	<p>教育政策課長です。教育ダッシュボードでございますが、こちらについてはモデル校で王子小、王一小、王三小、袋小、滝小、浮間中、滝野川紅葉中、飛鳥中、こちらでテスト導入を図ってきたというふう聞いてございます。その成果を踏まえて、今回本格的に導入をしていくというふう聞いているところでございます。</p> <p>採点システムは。</p>

福田教育長	教育指導課長、お願いします。
教育指導課長	自動採点システムというのは、先生がお考えになっているように簡易なもののようなものですね、いわゆる自動的に丸がついたり、つけて採点が可能なもの。
長谷川委員	あ、いいですか。じゃあ、いわゆるマークシートみたいなもので。
教育指導課長	も含めてです。
長谷川委員	そういうことですか。
教育指導課長	記述もできます。
長谷川委員	あ、記述も読み込んで。
教育指導課長	はい、そうです。
長谷川委員	テキスト化して、それも自動で採点するんですか。
教育指導課長	採点されるものです。はい。今大体高校が結構それを導入して使っているかなと思うんですけども、本当に自動化されたものになるので、採点については何て言うんでしょう、いろんな考えありますけれども、かなりの業務負担が図られるのと時間短縮につながっているなっているのはあります。 もう一つは、ダッシュボードにつきましては、本当にその子どもの心の状態を、その時間の心の状態を把握することができるので、まず朝の始まりからはかなり有効かなって思います。 その使い方については、実践校で学び未来課のほうで通して、課題を共有して解決策を協議してきたわけなんですけれども、かなり有効かなと思いますし、今後WEBQUの学級満足度等の可視化と合わせていくと、北区としてはかなり子供の心の状態を見える化して、健全育成のほうにつなげていけるかなと思っています。 教育長の進めるそれは非認知の力を保証するものになりますので、そこを確実にやっていくことで結果、学力向上とか認知面のほうにつながっていくかなと思っています。 以上です。
教育振興部長	じゃあ、ちょっと補足します。
福田教育長	教育振興部長お願いします。
教育振興部長	自動採点システムについては、中学校長会から本年度要望があったんですね。で、一部で入れてるんですけども、大分教員の負担軽減が図られるので統一して入れたいと。小学校のほうではそういった話がなかったもので、まず中学校のほうで教育DXを推進する上でいいだろうということで予算化に踏み切ったというもので、ごめんなさい、ツールの名称はちょっと私把握してないんですけども、一律でまず入れると。 もう一個ダッシュボードについては、お子さんの学力とかのデータ化したものをまだ見られる状態になってないので、あくまでも今説明があったように、校務のシステムの中でできる範囲で使っていくというもので、朝お子さんが心の天気という言い方をよく

	<p>しますけれども、自分のその気持ちとかを入れて、それをトレースして追っかけていくような機能プラスアルファぐらいを入れて、ダッシュボードっていう機能に教員に慣れてもらいたいということで、今年度試して入れて、来年度全校実施をして、もくろみとしては、令和10年ぐらいに教務支援と校務支援のシステムが統合されたときに、もうちょっと学力のものとか幅広で入れられるようにしたいと思っているので、その前段階として教員たちに慣れてもらいたいということで、全校で導入をしていくというものです。</p> <p>classstockについては、まだ取りあえず柳田小で試しているだけで、多分先生はすごく興味があると思うんですけども、もうちょっとそのデータを取るためには、やっぱりそこでどういう使い方をするか効果的なのかっていうのは、教員のほうでも十分把握してから横展開したいと思っているので、すいません、もうちょっとお時間いただければというふうに思っています。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>長谷川委員</p>	<p>ありがとうございました。お時間を取って申し訳ございません。大変よく分かりました。教育ダッシュボードについては、ぜひ広めていただくといいなというふうに今聞いてて思いました。</p> <p>一つ中学校の自動採点システムで少しだけ懸念事項だけお話しいたしますと、ちょっと私もどういうものか存じ上げなくて申し訳ないんですけども、端的に申しますと、私も教育工学やってよく師匠に言われたのは、「人間がやるべきこととコンピューターがやるべきことをきちっと分けないといけないよ」ということで、どういうことかと言いますと、採点はよく言われたのは教員がやらないといけないよ、それは採点している中で今までこの子はこういう状況だったのに、何でこうなったのかなとか、その字のきれい・汚さだとか、そういったものが暗黙の情報として教師に入ってきて、そしてその児童や生徒の一人一人の状況が把握できる。</p> <p>コンピューターに任せていいのはデータ解析、これは手計算でやるよりもコンピューターが非常に得意とするところですので自動化してもいいだろうと、そういつて考えると、自動採点も自動化していいと思うんですけど、問題は自動化したときに先生方にその子たちの特徴が見えるような評価のシステムになってないと、ただ自動採点だけしたってということになると、大事な情報を見落としてしまうことにつながりかねないということをちょっと懸念してるんですね。</p> <p>ですから、恐らく自動採点して例えば思考判断表現が弱くて、同じ70点でも思考判断表現が70点で30点、0点が、50・50のほうが分かりやすいかな。半分50点といっても、例えば知識技能が満点で思考判断表現0点の50点なのか、その逆なのかなんていうのも、採点してると分かるんですけど、自動でやっちゃうと分からなくなっちゃうので、入試みたいに選別したり指導という目的で使わないときの採点というのは、とって業務が簡略化されてとても便利だと思うんですね、自動採点システム。</p> <p>ただ、指導と育成ということを目的にしたときは、かなり自動化っていったとき、このキーワードはかなり気をつけないといけないなっていうことをすいません、コンピューターを推進する立場の研究をやりながら、そういうことを言って申し訳ないんですけど、ちょっとそういうところで自動採点システムをお聞きしたというところでございます。ありがとうございました。</p>
<p>福田教育長</p>	<p>教育指導課長、お願いします。</p>
<p>教育指導課長</p>	<p>ありがとうございました。今長谷川委員からもお話あったことにつきましては、自動採点システムを使ってない小学校においてもよく起きる問題かなと感じます。支援員に丸をつけてもらって自分でつけないとか、そういう事案も昨今生じてたかなと思っています。カリキュラムオーバーロードとワークオーバーロードを混在しないような視点が</p>

	<p>大事なんですよということにつきましては、各校園長先生に周知して協力をしてもらおうと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
福田教育長	はい、ありがとうございます。よろしいですか。はい、ほかの委員の方から、宮川委員をお願いします。
宮川委員	<p>私からは、32番、魅力ある学校図書館づくり事業費というところですけども、今王子桜中とか都の北、あとは飛鳥中、週3回図書館支援員の方が入っております。こちら中学校にかかわらず小学校もかなり前から、私の知る限りではもう20年ちょっとぐらい前からもう既に小学校では朝の読み聞かせのボランティアさんが入っていたり、図書館の装飾をしたり、そういうところで大変図書館というところはただ調べ物をするとか、本を読む以外にも大変貴重な場所だということ認識をしております。</p> <p>昨年4月に魅力ある学校図書館づくりというか、その図書館活動に文部科学大臣賞を取りました王子桜中学校なんですけど、今年の1月17日に第4回目の図書館フェスティバルが小中連携で行われました。その際も、ほかの学校からもスクールコーディネーターの方とか、そういう方々が見学に来て大変いい部分と、「こういうところは自分の学校でもやってるよ」とか、いろいろな御意見いただきました。</p> <p>その中で、やはりただ単に本を読むとかそういうところだけではなくて、新聞の読み取りの授業ですとか新聞教育、または王子桜ですと園芸ボランティア部というのがあるんですけど、その園芸ボランティア部さんがつくっている屋上での野菜づくり、環境展毎年参加しております。</p> <p>また、自身の学校の給食の残飯をコンポストで肥料をつくって、そのすばらしい肥料を使っての野菜づくりを子ども食堂へ寄附をしたり、自分の学校の給食に活用したりと、そういうところで園芸ボランティア部が園芸の本、あとはボランティアに関する本、そういうところを図書館フェスティバルでコラボをしまして、またさらにその図書館フェスティバルの日に、おおさくマルシェという名付けてお野菜を一袋100円で販売したりとか、とにかく図書館の利用というのは本当にいろいろな広がりを見せているところだなというふうに感じますので、ここの小学校、中学校、北区全部の学校の中にその支援員さんの配置というのは、今後ますます重要な部分になってきますので、その辺のところをこれから少しずつ全ての学校にそういうふうにかくさんの日数入っていくという方向になっていただければいいなというふうに思う次第です。</p> <p>そのあたりの計画というのがあるかどうか、ちょっと聞きたいなというところですので、よろしくお願いいたします。</p>
福田教育長	教育指導課長、お願いします。
教育指導課長	<p>教育指導課長です。計画というか意向はございます。やっぱり読書は言葉に触れる貴重な機会でありまして、時間でもあるというところなんです。</p> <p>ただ、一方で教育委員会としては優先順位も当然ありますので、このあたりはバランスを取りながらになっていきますけれども、言語に触れるいい機会は充実させていきたいと思っておりますので、少なくとも3日配置と2日配置という配置日数格差は生じていると教育指導課長としては認識がありますので、今後、改善に向けて取り組んでいきたいと思っております。なかなかすぐには難しいところかと思っておりますけれども、ここの辺は粘り強く取り組んでまいりたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
福田教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかはよろしいですか。長谷川委員、どうぞ。</p>

長谷川委員	<p>時間が押している中、すみません。</p> <p>これはちょっと私の勉強不足なんですけれども、一つだけ教えてください。26番の複業先生というのはどういう仕組みでしたか。これを少し教えてください。すみません。</p>
福田教育長	<p>教育指導課長、お願いします。</p>
教育指導課長	<p>教育指導課長です。教育長が、多分、一番お詳しいかなと思っているんですが、教育長、申し訳ございません。足りなかったら補足をお願いします。</p>
福田教育長	<p>はい。</p>
教育指導課長	<p>簡潔に言うと、キャリア教育のデジタル版出前授業、オンライン的な出前授業。</p>
長谷川委員	<p>オンラインでやる。</p>
教育指導課長	<p>そうでございます。もちろん対面もあるんですけれども、優秀な第一線で活躍するようなものづくりの企業戦士の方のような人たちが目の前の子どもに指導をしてくれると、授業をしてくれるというものです。</p> <p>それが全国に散らばっている方なんでネットを通してやるというのが、多分、主になると思うんですが、実際に来てもらったりも場合によっては機会があればできるというものです。すみません。足りなかったら申し訳ございません。</p>
福田教育長	<p>では、振られましたので。経産省がキャリア教育の重視、アントレプレナーシップで経産省が補助金を出して学校現場に本物のプロを送りたいというところから始まってもう5、6年たちます。</p> <p>それで、この複業先生は立ち上げのときからちょっと変わっていて、今、3,000人ぐらいの方がいて自分のキャリアを子どもたちに伝えたいということで、その人たちは非常に安価な報償費で、それで、できれば対面、難しければオンラインという形で外国からの登録者もいるという形です。</p> <p>経産省がキャリアだったところに文科省の探究が来ましたので、今、そういう形で文科・経産省が子どもたちのキャリア形成、探究学習のオンラインだったらテクノロジーという形で進めているところでございます。よろしいでしょうか。</p>
長谷川委員	<p>分かりました。ありがとうございます。</p>
福田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ほかにかがですか。よろしいですか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
福田教育長	<p>では、いろんなご質問、また各所管の方から丁寧なご説明ありがとうございました。</p> <p>では、本件については原案どおり承認でよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
福田教育長	<p>では、ご異議ないと認め、第6号議案については原案どおり承認することといたします。</p> <p>プレス発表は2月9日ですので、お取扱いのほうはご留意いただければと思います。よろしくをお願いします。</p>

<p>生涯学習・学校地域連携課長</p> <p>福田教育長</p>	<p>続いて、報告事項に移ります。 日程第5、報告第1号「中学校部活動地域展開に伴う地域クラブ活動の拡充について」です。 生涯学習・学校地域連携課長から説明をお願いいたします。</p> <p>生涯学習・学校地域連携課長です。</p> <p>お願いします。</p>
<p>生涯学習・学校地域連携課長</p> <p>福田教育長</p>	<p>日程第5、報告第1号「中学校部活動の地域展開に伴う地域クラブ活動の拡充について」ご説明申し上げます。 1、要旨をお願いいたします。 こちらにお示しのとおり、令和8年度から開始いたします地域クラブ活動について、公募型プロポーザルを実施いたしまして、契約交渉候補者として以下に記載の2社を選定いたしました。 まず、1社目がJR東日本スポーツ株式会社。スポーツクラブジェクサーなどを運営する事業者として、種目はダンスでございます。 2社目が、株式会社アーシャルデザインで、種目はバドミントンと演劇の2種目となっております。 2、今後の予定にも記載をしておりますが、この後、区議会所管委員会に報告後、4月に参加生徒の募集や参加者説明会を開始いたしまして、実際の活動開始の見込みは5月以降になる予定でございます。 中段に参考といたしまして、令和7年度から活動を開始しました地域クラブとして、女子サッカー、剣道、プログラミングをお示ししておりますが、3団体とも次年度も継続して活動してまいります。 こちらの団体につきましても、新年度に向けまして児童・生徒、保護者への周知等を取り組んでまいります。 私からの報告は以上でございます。</p>
<p>福田教育長</p> <p>本間委員</p>	<p>どうもありがとうございました。 では、本件についてのご質疑またはご意見はございますか。本間委員、お願いします。</p> <p>ありがとうございます。 まず、今年度の3団体についてホームページ等で拝見しました。そんなに多い回数ではないんですけども、確実に実施をされているなということは確認したんですけども、実際に受けた生徒さんなどの様子あるいは感想など耳に入っていましたら教えていただきたいことが1点です。 2点目は、今度、新たに3種目増えるということで、5月以降、具体的な回数や場所あるいは指導形態、参加人数の予想など分かっていることがありましたら詳しく教えていただきたいと思います。 以上です。</p>
<p>生涯学習・学校地域連携課長</p> <p>福田教育長</p>	<p>生涯学習・学校地域連携課長です。</p> <p>お願いします。</p>

生涯学習・学校地域連携課長	<p>まず、今年度、開始しました3団体でございますけれども、10月から3団体とも開始をしております、年度途中からの開始となっておりますので少し想定していたより人数が少なかった団体もあるところでございます。</p> <p>一方で、各団体とも順調に活動のほうは進めておまして、私どもそれぞれまだ1回ぐらいずつしか見学には行けていないところなんですけれども、充実した活動がされているものというふうに捉えてございます。</p> <p>また、各団体から、現在は区立中学校に在籍をする生徒さんを対象ということで今年度スタートしましたけれども、生涯学習や社会教育の観点からも私立や都立中学校に進学している生徒さんについても受入れ可能としてほしいといった要望があったことから、こちらについては来年度より見直しまして、そういった生徒さんたちにも参加していただけるという形に変えていく予定でございます。</p> <p>また、来年度から始めます3種目につきましては、基本的には地域クラブ活動は土日祝日の学校部活動がないときの開催ということで想定をしております、週に1回程度、各団体とも活動をしていく予定になっております。</p> <p>この3種目の2つの事業者とは、現在、契約交渉を行っているところですので、まだ詳細については決めきれていないところもございますので、子どもたちが参加しやすい形態を目指しまして事業者との調整も引き続き行ってまいります。</p> <p>以上です。</p>
福田教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>よろしいですか。本間委員、どうぞ。</p>
本間委員	<p>今年度の3種目についての人数を、およそで結構ですので教えてください。</p>
生涯学習・学校地域連携課長	<p>生涯学習・学校地域連携課長です。</p>
福田教育長	<p>お願いします。</p>
生涯学習・学校地域連携課長	<p>今年度、剣道につきましては区立中学校の参加者として9名、もともと剣道連盟さんについては中学生の部活動を補う活動といったものを行っておりましたので、そちらに私立の学生さん等も参加をしております、そういった学生さんが5名ということで全体で14名程度で活動を行っているというふう聞いてございます。</p> <p>また、女子サッカーについては、今、区立中学校の生徒さんが3名参加をしている状況です。プログラミングについては、区立中学校の生徒さんが16名参加をしております。</p> <p>以上です。</p>
福田教育長	<p>では、ほかの委員。川染委員、どうぞ。</p>
川染委員	<p>川染です。</p> <p>この種目の募集方法についてちょっとお伺いしたいんですけども、これは事務局側で種目を令和6年度とかに生徒からアンケートとかを取っていろいろと推進計画でまとめていたと思うんですけども、ある程度、種目を絞った上で公募をした結果なのか、もしくはもう幅広く募って公募をしたのかという、あと生徒の意見の要望の集約、今後どのようにしていこうとしているのかというのを、分かる範囲で教えていただければと思います。</p>
生涯学習・	<p>生涯学習・学校地域連携課長です。</p>

学校地域連携課長	
福田教育長	お願いします。
生涯学習・学校地域連携課長	<p>公募型プロポーザルにおきましては、種目については事務局のほうで指定はせずに事業者から種目も含めて活動形態等、ご提案をいただくという形を取ってございます。</p> <p>また、事業者につきましては、委員のほうからご紹介ありました計画を作成した際に取ったアンケート等を踏まえまして、例えば、今回、バドミントンという種目が上がってきましたけれども、これについては計画の中でも上位の人気があったような種目ということで、今回、ご提案をいただいたところでございます。</p> <p>生徒の要望等の集約なんですけれども、今、計画を策定したときに取ったアンケートをベースに事業者様もご提案をいただいているところなんですけれども、今回からもしこの3種目が契約されますと合計で6種目が来年度当初からスタートという形になってきますので、また少し地域クラブ活動が増えた現状を踏まえた上で、今ないものでやってみたいものはありますかといったようなところの調査というのは、どこかのタイミングでまた生徒に向けてのアンケートというのを取っていく必要があるかなというふうには捉えております。ただ、まだどのような形でやるかというところは検討には至っていないところです。</p> <p>以上です。</p>
川染委員	ありがとうございました。よく分かりました。
福田教育長	ありがとうございます。 ほかの委員の方。宮川委員、どうぞ。
宮川委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>昨年10月から開始されています女子サッカー、剣道、プログラミングに関してなんですが、今のところ、北区はこの種目について北区内から区立でも私立のお子さんでも参加していいですよという方向だと思うんですが、去年、おとしと全国の部活動の会議に行ったときに、地域の3つぐらいの中学校を拠点としてその中で例えばサッカーだったらサッカーの子たちが集まってくるとか、そういうふうに近いところの子どもたちがなるべく移動距離の少ないように安全性を考えてやっていますという都道府県がありました。</p> <p>北区の場合は、もう全域にわたってどこでも遠くからでもやっている場所に来ていいですよという感じなのでしょうか。その場合の安全面というか移動安全面についてちょっと知りたいと思います。</p>
生涯学習・学校地域連携課長	生涯学習・学校地域連携課長です。
福田教育長	お願いします。
生涯学習・学校地域連携課長	<p>地域クラブ活動については北区内全域を対象という形にしておりますので、活動場所についてはそれぞれ学校の体育館を利用させていただいたり、区内にあります公立の体育館を使用させていただいて実施をしていただいているようなところになりますので、そこまで生徒さんたちは自分たちで活動場所まで移動していただくといった形になっております。</p> <p>また、今、ご紹介いただいた地域のいくつかの学校を統合して行っていく部活動を北</p>

	<p>区では合同部活動というふうな名称で計画のほうにも位置づけておりまして、例えば人数が少なく野球やサッカーなど、ある程度の人数がいないと競技ができないようなものについて集約をしていくというところは計画のほうには記載をしております。この辺は、指導課のほうがいいですか。</p>
教育振興部長	教育振興部長
福田教育長	どうぞ。
教育振興部長	<p>合同部活動も計画上はあります。実際にやっていた実績もあるんですけども、なかなか各校の時間のすり合わせであったりとか、現状としては、片側の講師の先生ともう片方の指導員との学校との関係のトラブルとかもありまして、なかなか学校をまたいで、なおかつ指導員もいろんな学校の子を見るというところから、指導の仕方とか考え方を一定程度まとめていくというところに、実際としては難しさがあるかなというふうに思っています。無理くり教育委員会側から合同部活動をやるという考え方には、今、立っていないというのが実情で、当面の間は地域クラブ活動を推進していくというやり方にさせていただきたいと思っています。</p>
福田教育長	<p>ありがとうございます。 よろしいですか。どうぞ。</p>
宮川委員	<p>ありがとうございました。 それでは、移動する場合、普通の中学生は自分の学校で部活動をやる場合は、一旦、例えば短縮授業のときは1回家に帰って、また学校に来る際は徒歩でみんな通ってきているんですが、こういうふうに自転車の利用とか、バス、その他の乗り物の利用とかをする子も出てくるんだと思うので、そういう場合の保険的なものもきちんとかかっているだろうとは思いますが。 静岡県の方たちは親御さんが移動の多いときには必ず自動車で送り迎えをしているというのを会議で聞いたことがありました。そのところをちょっともう一度聞いてみたいと思います。お願いいたします。</p>
生涯学習・学校地域連携課長	生涯学習・学校地域連携課長です。
福田教育長	お願いします。
生涯学習・学校地域連携課長	<p>実際の活動場所にお子さんが来る際には、自転車や恐らく場合によっては保護者の送迎なども行っているのかなというふうに推測はしているところです。 各団体において部活動に関しては保険のほうに入っているというところになります。すみません。今、細かいところまで把握できていないんですけども、恐らくそこに向かうまでの安全確保といったところも賄えるような形になっているのかなというふうに思っております。 団体のほうには、指導者向けの講習会等を行っておりますので、そうした中で児童の活動だけではなくて、活動場所に行くまでの安全配慮についても、学校の部活動とはまた少し距離が離れたり移動手段が変わってくるというところがありますので、そういったところについても参加する生徒に向けた周知等を行うようにというところで今後も行ってまいりたいというふうに思います。 以上です。</p>

福田教育長	<p>ありがとうございました。 ほかにご意見、ご質問よろしいですか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
福田教育長	<p>では、特にないようですので、本件に関する報告は終了といたします。 続いて、報告事項となります。 日程第6、報告第2号「(仮称) 中学校部活動の地域展開等の推進に関する連携協定の締結について」です。 同じく、生涯学習・学校地域連携課長から説明をお願いします。</p>
生涯学習・学校地域連携課長	<p>生涯学習・学校地域連携課長です。</p>
福田教育長	<p>お願いします。</p>
生涯学習・学校地域連携課長	<p>先ほどもご紹介いたしました、今年度10月から地域クラブ活動を開始しまして、北区の部活動地域展開がいよいよスタートしてきたところでございます。 今後、地域クラブ活動の運営を担う団体や部活動指導員の担い手などの発掘や育成、指導者の質の確保といった課題がございます。 これについて、課題解決に向けた意欲や実行力を持つ事業者と協定を締結いたしまして、継続的に連携をすることで効果的かつ効率的に部活動の地域展開等を進めてまいります。 2に連携協定(案)の概要を記載しております。 協定締結事業者は、一般社団法人Club Supportとなります。 現役のアスリートや引退したトップアスリートなどが多く所属をしている団体で、(2)にお示ししました連携内容に取り組んでまいります。 また、3、連携事業(案)の概要にお示ししました事業運営支援や指導者研修の開催、人材発掘などに取り組むとともに、本団体は地域金融機関でもあります城北信用金庫と連携をしております、スポンサーを獲得し、用具提供などを通じた地域クラブ活動支援が可能となります。 4、今後の予定ですが、区議会所管委員会に報告後、3月に連携協定及び業務委託契約の締結に取り組んでまいります。 以上、ご報告申し上げます。</p>
福田教育長	<p>どうもありがとうございました。 では、本件についてのご質疑、ご意見等はございますか。よろしいですか。</p> <p>(質疑・意見なし)</p>
福田教育長	<p>特にないようですので、ここで本件に関する報告は終了といたします。 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。 これをもちまして、令和8年第1回教育委員会定例会を閉会といたします。</p>